

農業の復旧・復興への公的支援と農協の関わり

私たちは東日本大震災の被災地における農業の復旧・復興についての現地調査を定期的に行っており、2012年9月から10月にも岩手・宮城および福島県の沿岸部の農協にうかがった。

今回の東日本大震災、特に津波および原発事故によって、これらの地域の農業は甚大な被害を受け、農業の復旧は遅れている。津波に見舞われた農地には海水とともに汚泥、がれきが流れ込み、黒土は剥ぎ取られた。農業用施設、農機具なども壊され流された。原発事故による放射能汚染は農地や樹木にも及んでいる。

生産手段を失った農業者が自力で農業を再開することは難しく、ボランティア活動も含め様々な支援がこれまでに行われているが、地震直後の緊急対応から本格的な復旧・復興のための支援にステージが移った現在、支援の中心となっているのは公的な事業である。

農業の復旧・復興にかかる公的な支援に対する農協の関わりは多様である。

農協は組合員との面談や、意向調査や座談会などで組合員の意思を把握するとともに地域の農業復興計画策定に参画し、農業者の声を計画に反映している。

また、市町村の農業の復旧・復興への取組みが遅れるような場合には、農協がイニシアティブをとって公的支援に代わって活動を行うケースもある。JAいわき市では、生活圏での除染が優先されているため、東京電力による除染費用の賠償金支払いを前提に、農協が声をかけ地域の農業者による牧草地の除染が行われている。

高齢者が多い地域や組織化がなかなか進まない場合に、農協が農業者に公的支援を利用するための体制づくりを働きかけるケースもある。JA南三陸では、組合員に組織化を呼び掛けるとともに、東日本大震災農業生産対策交付金によりイチゴ・園芸・花卉用の大型パイプハウスや畜産施設および農業機械などの固定資産を農協が取得し、担い手を中心とした生産組織や農作業受託組織に対しリリースを行っている。

加えて、農協では、行政、農業者、あるいは農業団体など、関係者の間の調整を行っている。JAみやぎ亘理では、最優先課題であった昨年のクリスマスに向けたイチゴの出荷を達成した背景には、農協と生産者、町等関係機関による度重なる打ち合わせで、緊密な相互協力体制を構築できたことをあげている。

農協は、個別のケースごとに、制度、行政、農業者の状況に対応した行動をとり、その行動の範囲もそれぞれ異なっている。農業の復旧・復興のために公的な事業が最も適切に運用されるように機能を果たしてきたといえることができるだろう。

このように農協が柔軟に農業者や地域のニーズに対応した行動をとることが可能となった背景には、震災後農協が相談窓口の設置や組合員への訪問、アンケート等によって、組合員の意思の把握に従来以上に努めたことや、地域に密着した協同組合として長期的な視点で地域農業の振興について考えていることがあると思われる。

((株) 農林中金総合研究所 取締役調査第一部長 斉藤由理子・さいとう ゆりこ)